

施策 2-4-3 子育て家庭への経済的支援

(1) 住民意識調査結果

関連項目	満足度	順位	優先度	順位
子育てしやすい環境の整備	-8.4%	29位/全36項目中	78.6%	1位/全36項目中

(2) 地域経営計画書（後期計画）指標

(各種手当・医療費の助成)		
指標	基準値	目標値
こども手当の支給率	—	平成27年度 100.0%
不妊治療費助成申請者数	平成21年度 25人	平成27年度 35人
<p><前期5カ年計画の検証を踏まえた施策展開></p> <p>○子育て家庭への経済的支援は、子育て支援施策として財政負担も大きなものとなっていますが、子育て家庭にとっても重要な支援策となっています。現在の各種手当や医療費助成については、子育て支援施策の優先度と財政計画とのバランスを熟慮しながら、事業を維持継続していくことが目標です。</p> <p>○また子育て家庭への経済的支援として、保育料の見直しも行います。国が打ち出した幼保一元化の動向を見据え、保育園と幼稚園に通う幼児の保護者に対する養育費の経済的負担について、所得内容に応じた適切なものになっているか検討していくものです。</p>		
<p><指標に関する特記事項></p> <p>○不妊治療費助成制度については、国の少子化対策という視点に加え、真に子どもが欲しいと願いながら子宝に恵まれない夫婦を支援するという視点をもって作った制度ですので、制度周知に努めていくことが目標です。</p>		

(3) 施策を達成するための主な事務事業

(各種手当・医療費の助成)						
事務事業名						
	取組概要	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
○こども医療費助成事業						
	・子育てにかかる経済的負担の軽減を目的として、県の助成制度に上乗せして、中学3年生までを対象に助成します。	←—————→ 事業継続				
○不妊治療費助成事業						
	・県の助成制度で適用されない治療や、限度額を超えた治療について対応します。	←—————→ 事業継続				